

中小企業等事業再構築促進事業 について

令和 4 年 6 月

中小企業庁 技術・経営革新課

主な中小企業施策について



1－1．中小企業等事業再構築促進事業の概要（令和2年度3次補正予算）

- ・ コロナの長期化により、既存の事業の行き詰まりに直面する事業者が増加する中、中小企業の事業再構築を支援することで、中小企業の成長を促すとともに、日本経済の構造転換を促進するため、令和2年度3次補正予算において1兆1,485億円を措置。

予算額	1兆1,485億円				
申請要件	① コロナ以前と比べて売上高が10%以上減少していること ② 「新分野展開」や「業態転換」等の事業再構築指針に該当する取組であること ③ 付加価値額を年率平均3.0%以上増とする計画を認定支援機関と策定すること				
支援類型	対象者	類型	補助上限※2	補助率	(※1) 中堅企業も申請可能（補助上限、補助率は異なる） (※2) 一部の類型では従業員数により補助上限額が異なる (※3) 6,000万円超は1/2
	中小企業、個人事業主等 ※1	緊急事態宣言特別枠	500万円,1,000万円,1,500万円	3/4	
		最低賃金枠		3/4	
		通常枠	4,000万円,6000万円,8,000万円	2/3※3	
		大規模賃金引上枠（150者限定）	1億円	2/3※3	
		卒業枠（400者限定）		2/3	
		グローバルV字回復枠（100者限定）		1/2	
対象経費	建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費、研修費、技術導入費、広告宣伝費・販売促進費等 ※従業員の人件費及び従業員の旅費は補助対象外				
スケジュール	○第1回公募8,016者、第2回公募9,336者、第3回公募9,021者、第4回公募8,810者、第5回公募9,707者で合計44,890者を採択済。				

1 - 2. 中小企業等事業再構築促進事業の概要（令和3年度補正予算）

- ・ コロナの影響が続く中、中小企業等が新分野展開や業態転換などの事業再構築を通じて、コロナ前のビジネスモデルから展開する必要性は依然として高い状況。
- ・ また、ポストコロナ社会を見据え、今後の成長が期待されるグリーン分野での事業再構築に取り組む事業者への支援も重要であることから、さらに3回程度の公募を実施できるよう、制度内容を見直したうえで、令和3年度補正予算に6,123億円を計上。

予算額	6,123億円			
申請要件	① コロナ以前と比べて売上高が10%以上減少していること ② 「新分野展開」や「業態転換」等の事業再構築指針に該当する取組であること ③ 付加価値額を年率平均3.0%以上増とする計画を認定支援機関と策定すること			
支援類型	対象者	類型	補助上限※2	補助率
	中小企業、 個人事業主 等 ※1	最低賃金枠	500万円,1,000万円,1,500万円	3/4
		回復・再生応援枠		3/4
		通常枠	2,000万円,4,000万円, 6000万円,8,000万円	2/3※3
		大規模賃金引上枠	1億円	2/3※3
		グリーン成長枠	中小1億円,中堅1.5億円	1/2
対象経費	建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費、研修費、技術導入費、広告宣伝費・販売促進費等 ※従業員の人件費及び従業員の旅費は補助対象外 ※一部の経費については上限等の制限あり			
スケジュール	3月28日に第6回公募を開始、6月30日に締切り。 令和4年にさらに2回程度の公募を実施予定。			

1 - 3. 事業類型の変遷

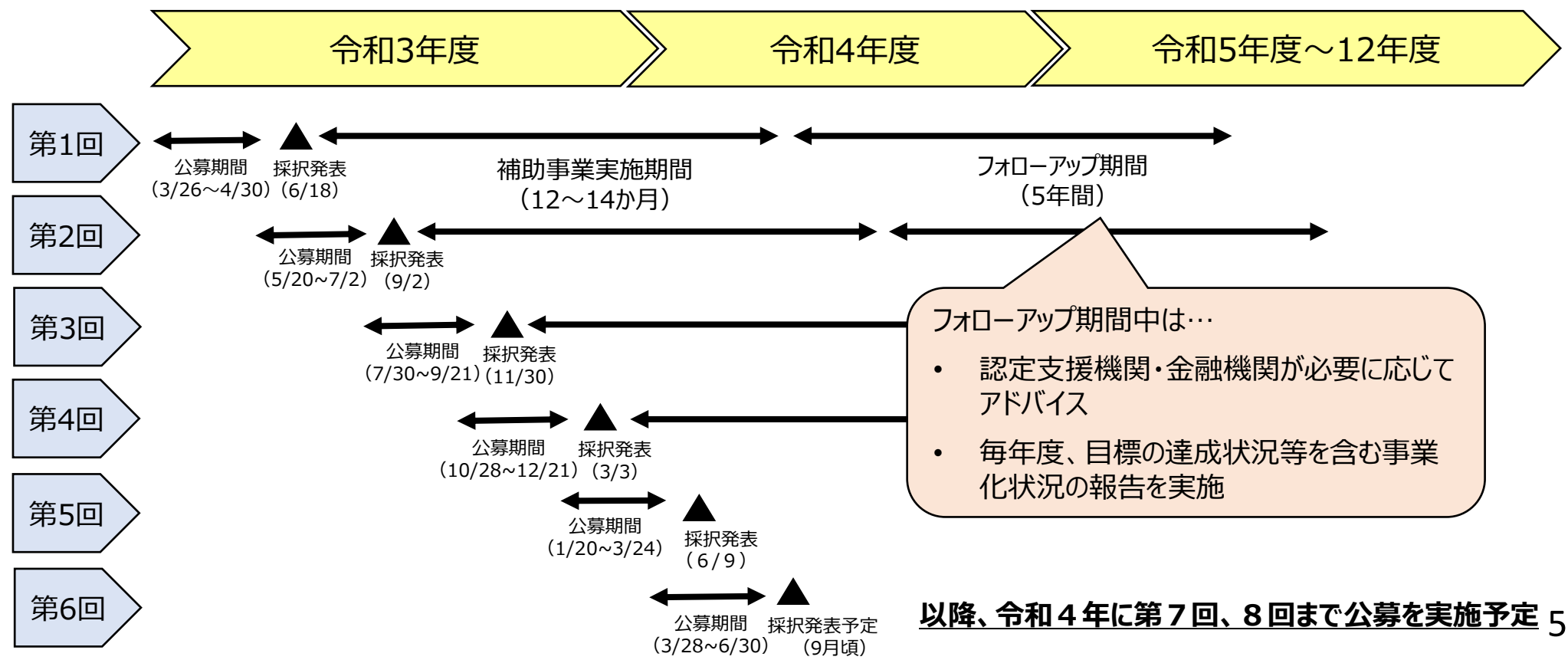
- 経済環境の変化に合わせて、柔軟に事業類型や要件を見直し、コロナ禍における中小企業の事業再構築を支援している。

事業類型	概要	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回（R3補正～）
通常枠	新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す中小企業等の新たな挑戦を支援。	中小100～6,000万円 中堅100～8,000万円		【従業員数20人以下】100～4,000万円 【従業員数21～50人】100～6,000万円 【従業員数51人以上】100～8,000万円			【20人以下】100～2,000万円 【21～50人】100～4,000万円 【51～100人】100～6,000万円 【101人以上】100～8,000万円
緊急事態宣言特別枠	令和3年の国による緊急事態宣言発令により深刻な影響を受け、早期に事業再構築が必要な飲食サービス業、宿泊業等を営む中小企業等に対する支援。	【従業員数5人以下】100万円～500万円 【従業員数6～20人】100万円～1,000万円 【従業員数21人以上】100万円～1,500万円 中小企業者等 3/4 中堅企業等 2/3					—
卒業枠	事業再構築を通じて資本金又は従業員を増やし、3～5年の事業計画期間内に中小企業者等から中堅・大企業等へ成長する中小企業者等が行う事業再構築を支援。	6,000万円超～1億円 （補助率 2/3）					—
グローバルV字回復枠	事業再構築を通じて、コロナの影響で大きく減少した売上をV字回復させる中堅企業等を支援。	8,000万円超～1億円 （補助率 1/2）					—
最低賃金枠	最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい中小企業等の事業再構築を支援。	—	—	【従業員数5人以下】100万円～500万円 【従業員数6～20人】100万円～1,000万円 【従業員数21人以上】100万円～1,500万円 中小企業者等 3/4、中堅企業等 2/3			
大規模賃金引上枠	多くの従業員を雇用しながら、継続的な賃金引上げに取り組むとともに、従業員を増やして生産性を向上させる中小企業等の事業再構築を支援。	—	—	【従業員数101人以上】8,000万円超～1億円 中小企業者等 2/3（※1）、中堅企業等 1/2（※2）			
回復・再生応援枠	新型コロナウイルスの影響を受け、引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む中小企業等の事業再構築を支援。	—	—	—	—	—	※緊急事態宣言特別枠と同じ上限・率
グリーン成長枠	研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う中小企業等の事業再構築を支援。	—	—	—	—	—	中小100万円～1億円（1/2） 中堅100万円～1.5億円（1/3）

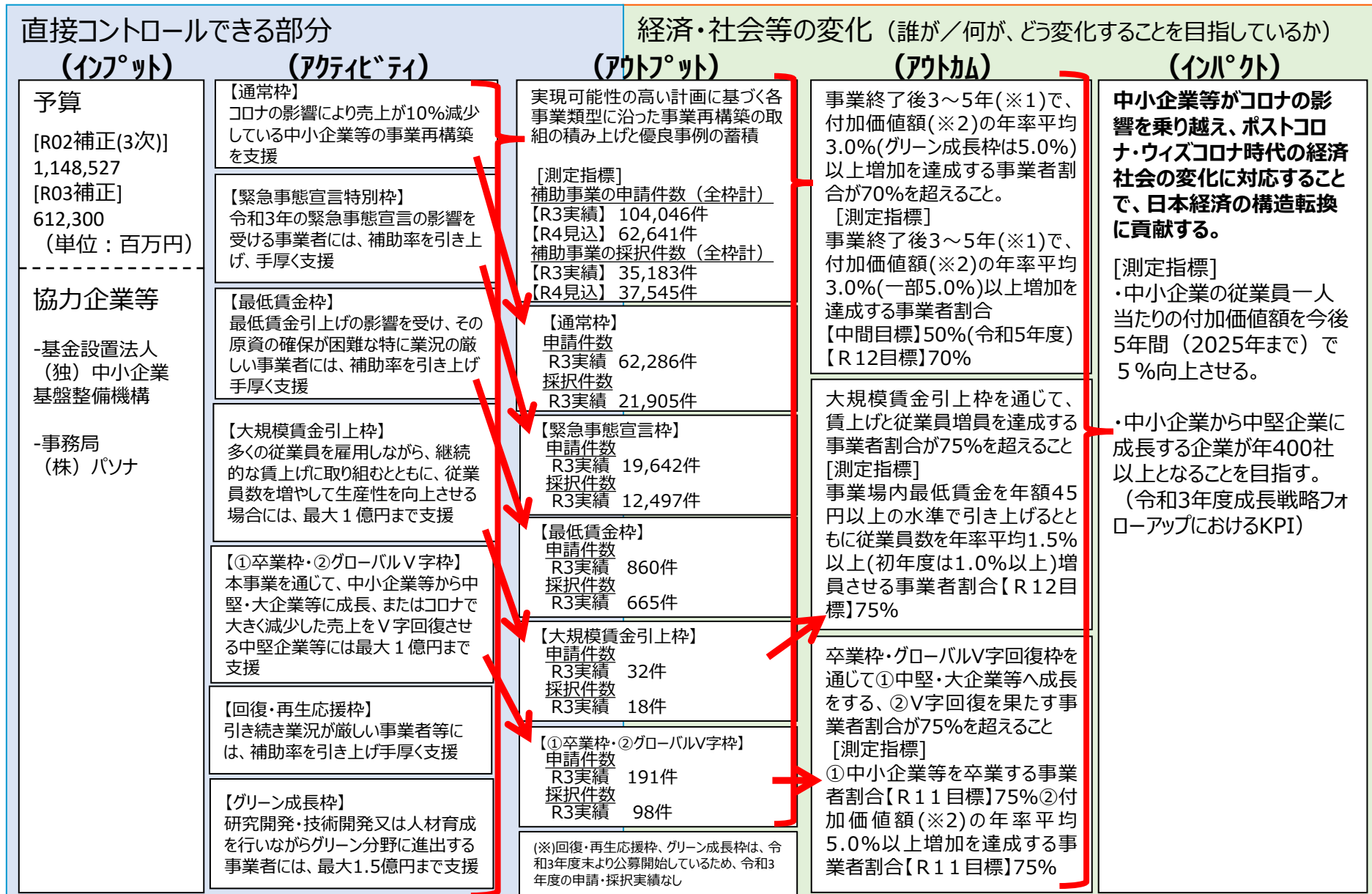
※1：6,000万円超は1/2 ※2：4,000万円超は1/3

2. スケジュール

- 本事業は、計画の立案、調整及び実施に長期間を要する上、新型コロナの状況によってはさらに実施が遅れる可能性もあることから、複数年度にわたって弾力的な執行を行う必要があり、基金事業として実施することとしている。
- 現在第6回公募を実施中で、令和4年中に第8回まで公募を実施予定。事業者に対しては、1年程度の補助事業実施期間の後、5年間かけて事業化の状況等をフォローアップすることとしている。



3. ロジックモデル



(※1) 中小企業等及び中堅企業等の補助事業実施期間終了後3～5年。補助金申請時に提出する事業計画において、3年で達成する計画の場合は3年、4年の場合は4年、5年の場合は5年で計測する。

(※2) 付加価値額...付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額

4. 令和3年度春の公開プロセスを踏まえた対応

令和3年度春の公開プロセスを踏まえ、採択予定件数の見直し、事務局運営の柔軟な体制変更、成果測定実証に向けた準備等、執行の改善を進めている。

【御指摘①】無駄な補助がなされないようにすべき

○採択予定件数の67,000者については、政府統計や民間企業の調査結果のデータから、事業再構築の意向のある事業者のうち、本補助金の申請要件を満たし、付加価値額の年率3%以上の向上が見込まれる事業者数を算出したものであるが、**第1回公募の採択結果や第3回公募からの要件見直しの内容を踏まえ、47,000者に見直し**を行った。

○審査においては、1つの申請案件に対し、複数人の専門家が審査項目に基づいて評価したものを基に審査委員間の偏差を補正して最終的な評価を行っており、事業再構築の必要性や事業計画の妥当性の観点から高く評価された案件を採択することとしている。また、評価点が一定の点数に満たないものは原則不採択とすることとしており、引き続き予算ありきで採択することのないよう、厳格に審査を行っていく。

【御指摘②】効率的な事業運営を行うべき

○継続的に事務局に対して指導監督を行い、業務量に応じて柔軟に体制を整えるなど、効率的な事業運営がなされるように取り組んでいく。

○補助事業者の応募は全てgBizIDを用いた電子申請とすることで効率的な運営を行いつつ、汎用的な補助金申請システム（Jグランツ）を活用するなど、コスト削減や効率化の工夫を行っている。

【御指摘③】成果測定の実施方法を十分検討すべき

○補助金の採否に関わらず、継続的な情報提供を行うことに同意する事業者に対して加点することとすることで、補助金を受けなかった事業者のその後の状況についても可能な限り把握できる枠組みとし、今後、こうした事業者から提供された情報も活用し、効果的な政策検証を進めていく。

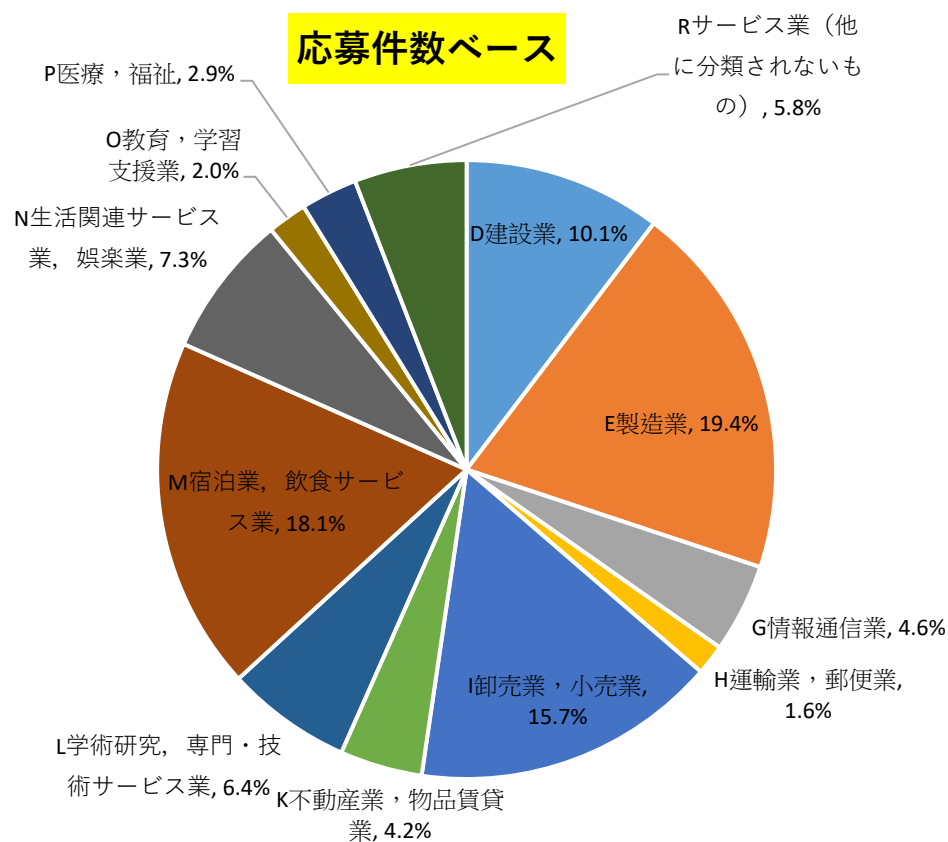
5. 第1回公募から第4回公募の結果

- 第1回公募から第4回公募合計で、延べ約83,000件の申請を受け付け、約35,000件を採択。採択倍率は2.2倍程度で推移している。

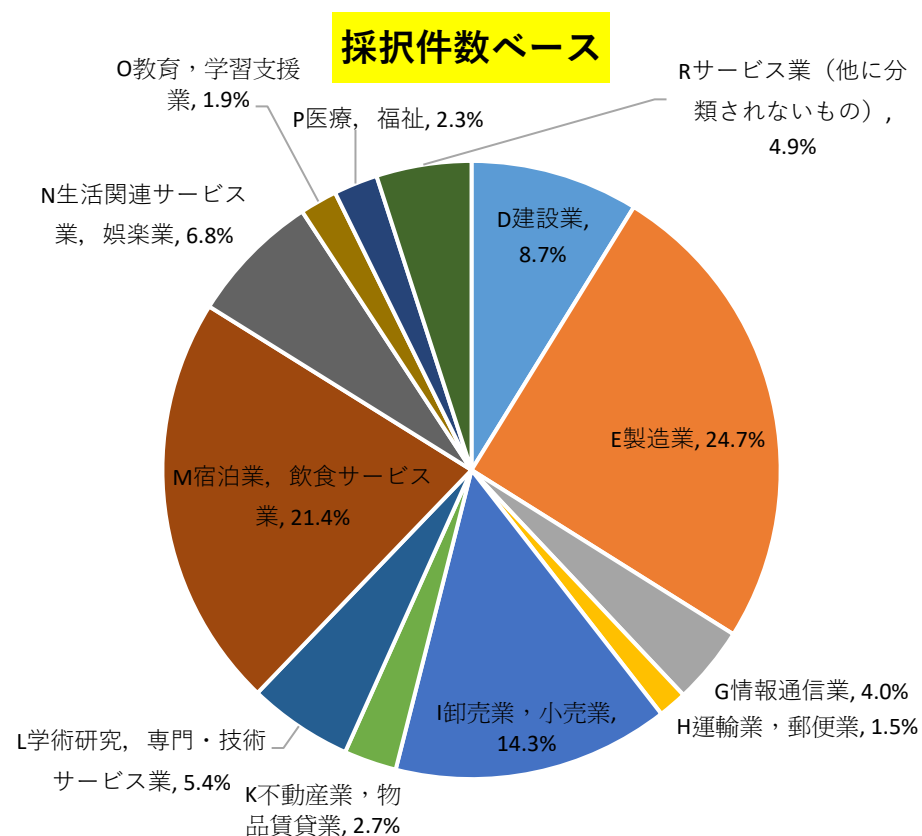
単位：件数	応募（計83,011件）				採択（計35,183件）				倍率（2.36倍）			
	第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回
通常枠	16,968	14,859	15,423	15,036	5,104	5,388	5,713	5,700	3.32	2.76	2.70	2.63
緊急事態宣言枠	5,181	5,893	4,351	4,217	2,866	3,924	2,901	2,806	1.81	1.50	1.50	1.50
卒業枠 グロV枠	82	48	44	17	46	24	20	8	1.78	2.00	2.00	2.07
大規模賃金引上枠	-	-	37	12	-	-	18	6	-	-		
最低賃金枠	-	-	469	391	-	-	375	290	-	-	1.25	1.34
合計	22,231	20,800	20,307	19,673	8,016	9,336	9,021	8,810	2.77	2.23	2.25	2.23

8. 業種別の応募と採択割合（第1～4回公募）

- 日本標準産業分類で応募割合・採択割合を分析すると、特に製造業、宿泊業・飲食サービス業、卸売・小売業が多く、この3業種で全体の5～6割を占めている。
- その他の業種についても幅広い業種で応募・採択されている。



(N=83,011)



(N=35,183)

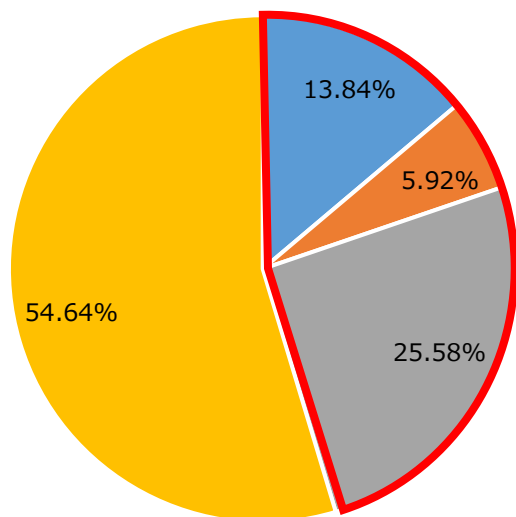
參考資料

1. 事業再構築のニーズ

- 民間企業の調査によれば、約半数近くの中小企業が事業再構築のニーズを抱えている。
- また、金額別に見ると、1億5,000万円までの規模の取組が9割以上を占めている。

中小企業の事業再構築の検討状況

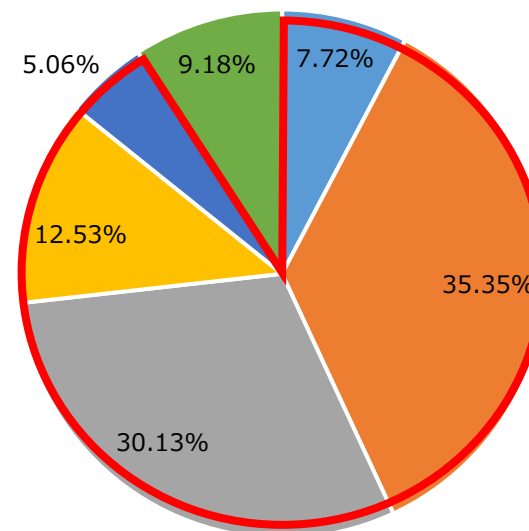
(n=4,831)



- コロナ禍以後、既に事業再構築を行っている。
- 今後、1、2年で大幅な事業再構築を行うことを考えている。
- 今後、1、2年で部分的な事業再構築を行うことを考えている。
- 今後2年以内に事業再構築の意向はない。

中小企業の事業再構築に要する金額別分布

(n=1,951)



- 100万円未満
- 100万円以上1,000万円未満
- 1,000万円以上5,000万円未満
- 5,000万円以上1億円未満
- 1億円以上1億5,000万円未満
- 1億5,000万円以上

出典：(株)東京商工リサーチ第21回「新型コロナウイルスに関するアンケート」調査
(調査期間：令和4年4月1日～4月11日、公表日：令和4年4月20日)
(「中小企業」は同社の調査対象のうち、資本金1億円未満の企業)

2. 事業再構築指針について

- 事業再構築補助金の支援対象を明確化するため、事業再構築の定義等を明らかにした「**事業再構築指針**」を策定。
- 事業再構築は、「新分野展開」、「業態転換」等の5つ（※1）に分類される。例えば、新分野展開、業態転換では、**新製品等の売上高が総売上高の10%以上**等になることを求めることとしている（※2）。

（※1）①新分野展開、②事業転換（主たる事業の変更、例えば航空機・同付属品製造業から自動車・同付属品製造業への変更）、
③業種転換（主たる業種の変更、例えば製造業から情報通信業への変更）、④業態転換、⑤事業再編（合併等を行った上での新分野展開等）
（※2）事業転換では、売上高構成比の最も高い事業、業種転換では、売上高構成比の最も高い業種を変更することを求めている。

事業再構築の主な2つの類型		具体例（製造業・サービス業）	
新分野展開	新たな製品又はサービスで、新たな市場に進出し、その売上高が総売上高の10%以上又は総付加価値額の15%以上になること	製造	航空機部品から医療機器部品に進出し、その売上高が10%以上になる。
		サービス	日本料理店が焼肉店を始め、その売上高が10%以上になる。
業態転換	製造方法又は提供方法を相当程度変更し、新たな市場に進出するなどして、新たな方法での売上高が総売上高の10%以上又は総付加価値額の15%以上になること	製造	省人化をしつつ既存の健康器具を改良し、その売上高が10%以上になる。
		サービス	ヨガ教室が店舗を縮小しオンライン教室を始め、その売上高が10%以上になる。

3－1．審査基準について

- ・（１）事業化点、（２）再構築点、（３）政策点の３つの観点から審査を実施する。
- ・（１）事業化点については、マーケティング、スケジュール、補助事業としての費用対効果等の観点から、事業計画の妥当性を評価する。

（１）事業化点の評価項目

- ① 本事業の目的に沿った事業実施のための体制（人材、事務処理能力等）や最近の財務状況等から、補助事業を適切に遂行できると期待できるか。また、金融機関等からの十分な資金の調達が見込めるか。
- ② 事業化に向けて、競合他社の動向を把握すること等を通じて市場ニーズを考慮するとともに、補助事業の成果の事業化が寄与するユーザー、マーケット及び市場規模が明確か。市場ニーズの有無を検証できているか。
- ③ 補助事業の成果が价格的・性能的に優位性や収益性を有し、かつ、事業化に至るまでの遂行方法及びスケジュールが妥当か。補助事業の課題が明確になっており、その課題の解決方法が明確かつ妥当か。
- ④ 補助事業として費用対効果（補助金の投入額に対して増額が想定される付加価値額の規模、生産性の向上、その実現性等）が高いか。その際、現在の自社の人材、技術・ノウハウ等の強みを活用することや既存事業とのシナジー効果が期待されること等により、効果的な取組となっているか。

3－2．審査基準について

- （２）再構築点については、自己資金のみでは取り組むことが難しいリスクの高い事業であるか、コロナで深刻な被害が生じており、必要性や緊要性が高い事業であるか等を評価する。

（２）再構築点の評価項目

- ① 事業再構築指針に沿った取組みであるか。また、全く異なる業種への転換など、リスクの高い、思い切った大胆な事業の再構築を行うものであるか。
- ② 既存事業における売上の減少が著しいなど、新型コロナウイルスの影響で深刻な被害が生じており、事業再構築を行う必要性や緊要性が高いか。
- ③ 市場ニーズや自社の強みを踏まえ、「選択と集中」を戦略的に組み合わせ、リソースの最適化を図る取組であるか。
- ④ 先端的なデジタル技術の活用、新しいビジネスモデルの構築等を通じて、地域のイノベーションに貢献し得る事業か。

3－3．審査基準について

- ・（３）政策点については、我が国の経済成長を牽引し得るか、経済的波及効果を及ぼすことで地域の経済成長を牽引する事業となることが期待できるか等について評価を行う。

（３）政策点の評価項目

- ① ウィズコロナ・ポストコロナ時代の経済社会の変化に伴い、今後より生産性の向上が見込まれる分野に大胆に事業再構築を図ることを通じて、日本経済の構造転換を促すことに資するか。
- ② 先端的なデジタル技術の活用、低炭素技術の活用、経済社会にとって特に重要な技術の活用等を通して、我が国の経済成長を牽引し得るか。
- ③ 新型コロナウイルスが事業環境に与える影響を乗り越えて V 字回復を達成するために有効な投資内容となっているか。
- ④ ニッチ分野において、適切なマーケティング、独自性の高い製品・サービス開発、厳格な品質管理などにより差別化を行い、グローバル市場でもトップの地位を築く潜在性を有しているか。
- ⑤ 地域の特性を活かして高い付加価値を創出し、地域の事業者等に対する経済的波及効果を及ぼすことにより雇用の創出や地域の経済成長を牽引する事業となることが期待できるか。
- ⑥ 異なるサービスを提供する事業者が共通のプラットフォームを構築してサービスを提供するような場合など、単独では解決が難しい課題について複数の事業者が連携して取組むことにより、高い生産性向上が期待できるか。また、異なる強みを持つ複数の企業等（大学等を含む）が共同体を構成して製品開発を行うなど、経済的波及効果が期待できるか。

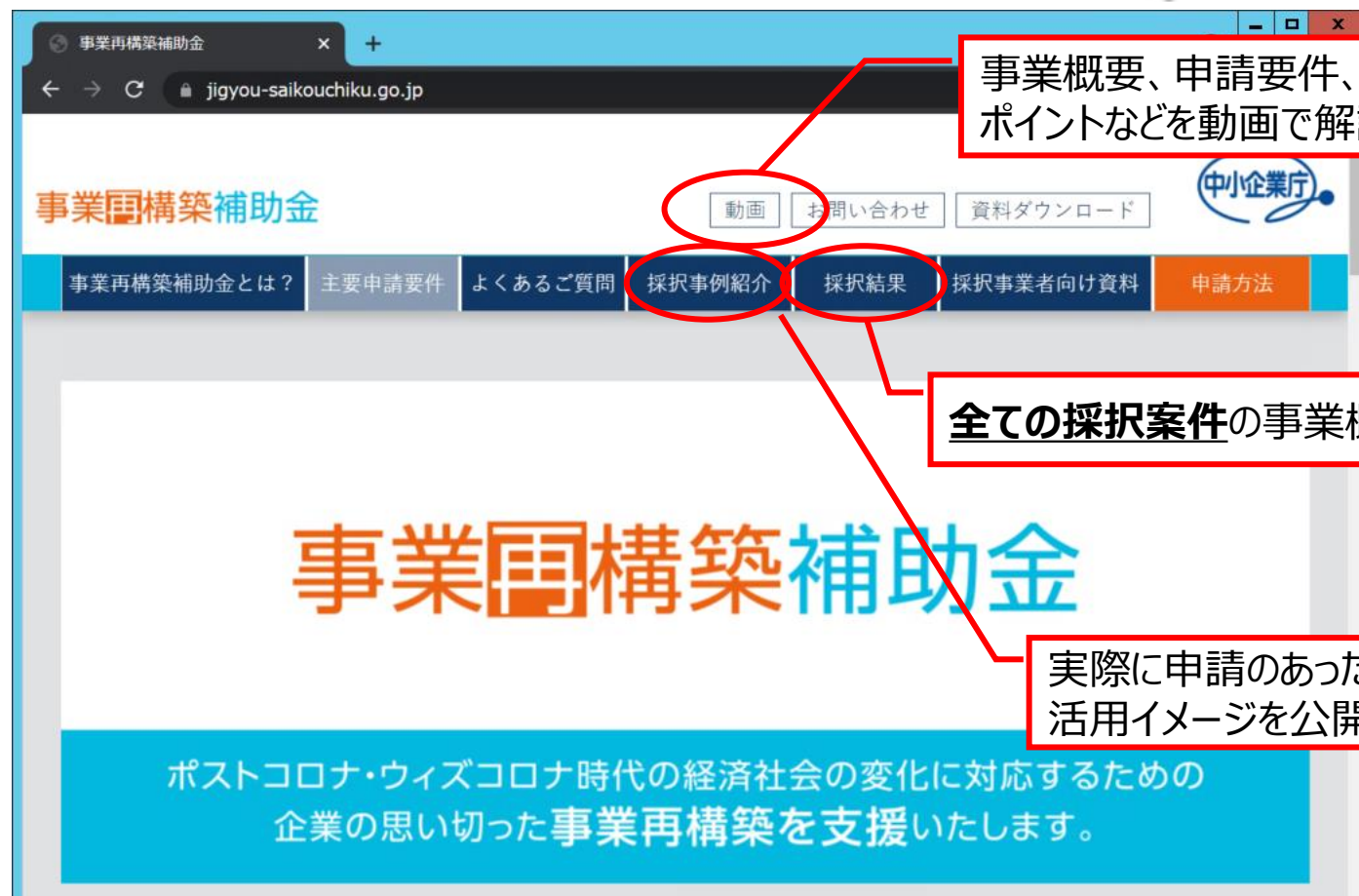
4. 事務局HPを通じた制度の広報

- 公募要領や採択結果に加え、**解説動画**（延べ**再生回数15万回**）採択案件の事業計画の概要、**事業計画書**、**優良事例**、活用イメージ等を公表。

URL : <https://jigyousaikouchiku.go.jp/>

事業再構築補助金

検索



5-1. 代表的な採択事例①

飲食業

➤ A社

(埼玉県さいたま市、従業員数：53名、資本金3,300万円)

業態転換（飲食店→持ち帰り飲食サービス業）

- 埼玉県内で8店舗のイタリアンレストランを運営する事業者。地元産のヨーロッパ野菜など食材にこだわった料理が好評で、順調に事業を拡大。生産者と協力して商品開発や学校給食への提供等、地産地消に取り組んできた。
- 従来、良いワインを嗜む“2次会需要”をターゲットにした店舗設計のため、コロナ禍における緊急事態宣言や時短・会食自粛の影響が直撃。売上高7割減という店舗もあった。
- 補助事業で、レストランを地産地消セレクトショップに改装し、地元産食材のブランド商品のテイクアウト販売の拠点とする。これまで事業と一緒に手掛けてきた農家の野菜や、生ハム、地酒などを扱うことで、ただ商品売るのではなく、商品の生まれた背景や生産者が込めた思いなど、ストーリーも一緒に伝える店舗を作る。



店内には色とりどりの地元産のイタリア野菜や加工食品が並ぶ

製造業

➤ B社

(東京都港区三田、従業員数：187名、資本金2,000万円)

新分野展開（航空機部品→半導体製造装置）

- 主に国内重工メーカーから航空機向けの精密部品や補助装置等の受注生産を行っていたが、コロナの影響による航空機需要の低下から、売上が50%減少、需要の回復も当面は見込み難い中、売上回復と持続的な安定成長のため事業再構築が急務となっている。
- コロナ後も急激な受注増は見込まれないことから、今後の成長が見込まれる半導体分野に進出すべく、既存事業で培った優れた切削加工技術を活用し、半導体製造装置関連部品（シリコンウエハーの安定的な製造に必要不可欠な冷却板等）の製造に挑戦。
- 事業再構築補助金を用いて金属加工機械や計測器・分析機器を購入予定。半導体製造装置の部品の中で消耗品といわれる交換部品の製造が需要拡大しているため、量産体制を構築する。半導体製造装置部品事業によって、事業ポートフォリオを拡げ、経営基盤の強化を図る。



（航空機主翼 RIB アルミ部品事例 全長～3 m）

（新規参入の半導体装置向け消耗部品 直径 300 mm）

5-2. 代表的な採択事例②

小売業

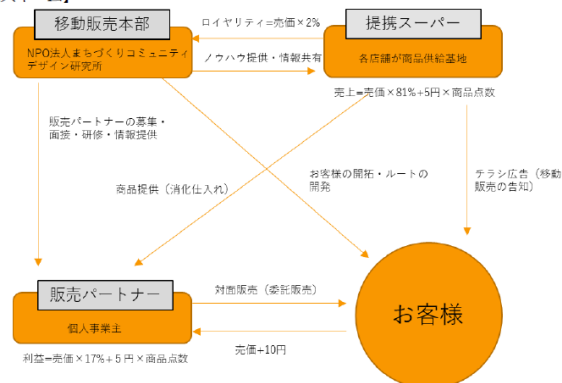
➤ C社

(広島県広島市、従業員数：2名、資本金：1万円)

事業転換 (飲食業品小売業→各種商品小売業)

- 広島県内外の人に対して、県の魅力を発信する物産展の運営や、イベントの実施等の事業を行い、街づくりの推進や経済の活性化を目的に設立した法人。
- 補助事業で、地域のスーパーと連携した移動スーパー事業を開始。アンドロイドを使ったレジシステム等、最新のシステムを活用して生産性向上を図る。
- 県内ではまだ一部の地域でしか行われていない移動スーパー事業にいち早く参入することでシェアの拡大を目指すとともに、「買物難民」「買物弱者」と呼ばれる社会問題の解決に寄与する。

【事業スキーム】



旅行業

➤ D社

(大阪府大阪市、従業員数：13名、資本金：900万円)

業態転換 (旅行代理店→オンライン型ツアーサービス)

- 中国からの観光客のお買い物アテンドツアーに特化した旅行代理店。コロナの影響により訪日観光客が激減したことにより、売上高が減少。
- 補助事業でライブ配信設備設置及び中継システム構築を行うことで、バーチャル観光と越境ライブコマースを行う環境を整備し、オンライン型のショッピングツアーサービスを新たに開始。
- ネットの強みを生かして現状のターゲットである中国のみならず、台湾や韓国、その他東南アジア諸国へと事業範囲を拡大。アフターコロナで渡航が増加する際には、サービス利用者を訪日観光客として取り込みを行うなど、既存事業とのシナジー効果も見込む。

【バーチャル観光イメージ】



【ライブコマースイメージ】



6－1．令和2年度秋のレビュー（中小企業支援策）を踏まえた対応①

- 令和2年度の秋のレビューを踏まえ、卒業枠の創設、認定支援機関のサポート、定量的なアウトカム指標の設定等、政策の効果を高めるとともにその成果を適切に評価できるよう制度設計。

【御指摘①】中小企業からの「卒業」が進んでいない、また4類型化(※)された中小企業と個別・具体的な各種事業が
つながっていない。
(※)地域コミュニティ型、地域資源型、サプライチェーン型、グローバル型

コロナ対策として、幅広い事業者を支援対象とする一方、事業再編、新規設備投資又はグローバル展開により中小企業から**中堅企業に成長する事業者向けの特別枠**（卒業枠）を設け、**特に①グローバル型や②サプライチェーン型の中小企業の成長を促進**することとした。なお、第6回公募からは事業類型の複雑化に伴い「卒業枠」自体は廃止しているが、新たに創設した「グリーン成長枠」においては、中堅企業の補助上限額を1.5億円と中小企業よりも高く設定するなど、中小企業が卒業するインセンティブを付与。さらに中堅企業の中でも特に成長パスにあるとされている「**特定事業者**」に該当する場合は**加点を行う**こととしており、さらなる成長のインセンティブとしている。

【御指摘②】各事業をみると、アウトカムそのものが設定されていない、あるいは実態を把握しているのか疑問な事業もある。必要なデータがタイムリーに取れていないこともある。また、非採択企業との比較だけでなく、失敗例についてもアウトカムとして把握すべき。

事業の成果を「**事業者全体又は従業員一人当たりの付加価値額を年率平均3.0%以上増加**」と設定するなど、**アウトカムを明確かつ客観的な指標に設定**した。

また、本補助金の支給事業者には、申請時、補助事業終了時及びその後5年間、事業再構築の類型や、再構築前後の分野等の情報に加え、**財務情報を含む計画の達成状況について提出**を求め、**失敗例を含めた事業期間中及び事業期間後のデータの収集・分析が可能**となる制度とした。

加えて、補助金の採否に関わらず、**継続的な情報提供を行うことに同意する事業者に対して加点**することで、補助金を受けなかった事業者のその後の状況についても可能な限り把握できる枠組みとし、今後こうした事業者から提供された情報も活用し、効率的な政策検証を進める。

6－2．令和2年度秋のレビュー（中小企業支援策）を踏まえた対応②

【御指摘③】中小企業支援策には十分に効果が発現していない、あるいは効果の検証が不十分な事業も見受けられる。事業を継続するとしても対象を適正化して、効果を最大化させる工夫があって然るべきである。

事業計画について、認定支援機関（3,000万円以上の場合には、金融機関も）と共同で策定することとし、計画の実現可能性を高めるとともに、交付決定後も、必要に応じて認定支援機関等にアドバイス等を求めることとした。

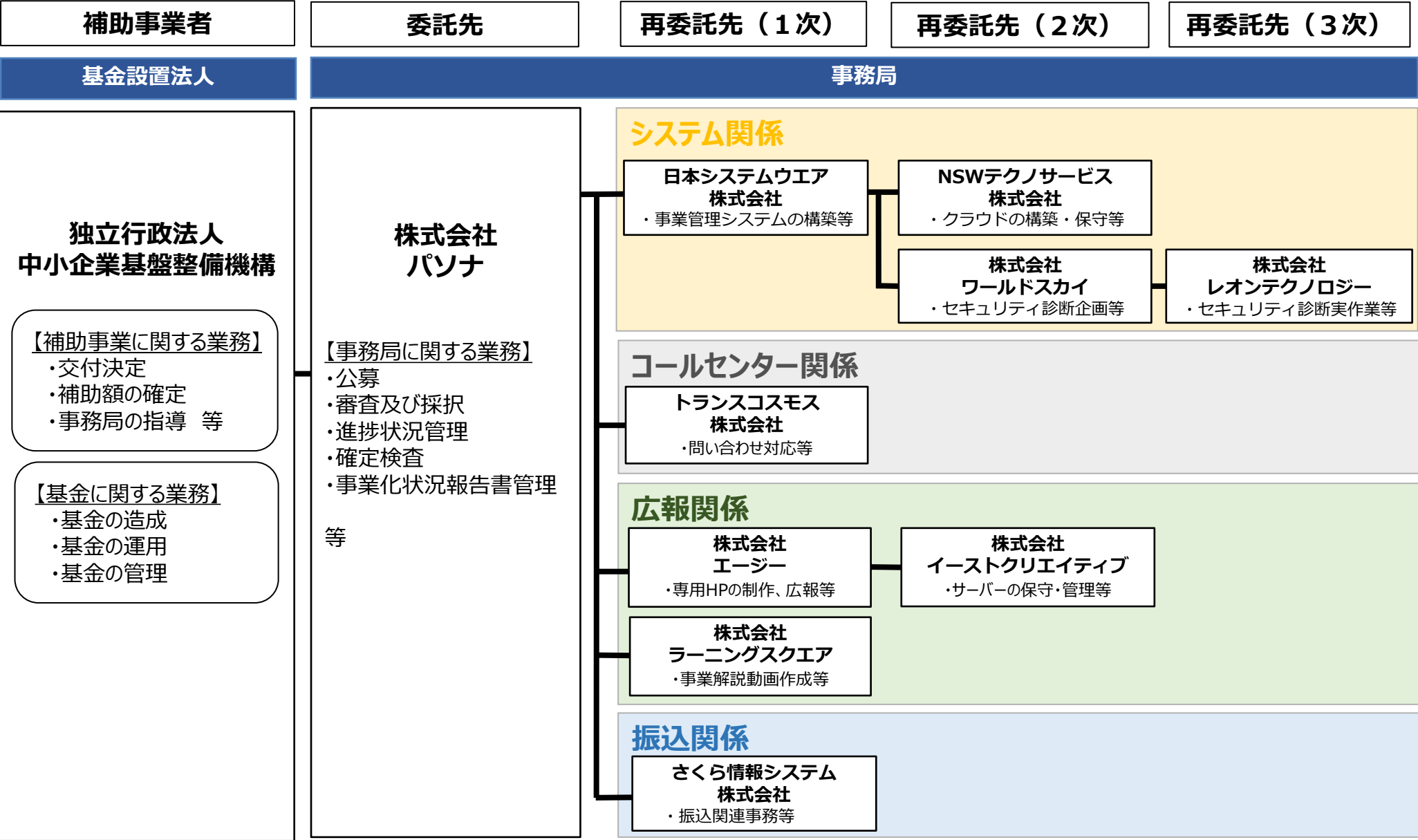
また、「事業再構築指針」及びその「手引き」を定め、本補助金で支援する取組を明確化することとした。さらに、「卒業枠」及び「グローバルV字回復枠」においては、中堅企業に成長できなかった場合や付加価値額要件を達成できなかった場合には、補助金額の一部の返還を求めることとした。

【御指摘④】アウトカム設定が事業間で一貫していない。中小企業支援策全体で横串を刺せるような指標として、参加企業の生産性向上や経営改善等への各事業の寄与度が把握できるようにすべきである。

ものづくり補助金やサポイン補助金でも用いている指標と同様の指標である「事業者全体又は従業員一人当たりの付加価値額を年率平均3.0%以上増加」をアウトカム指標に設定するとともに、中小企業から中堅企業への「卒業枠」を設けることで、①労働生産性の向上、③中小企業から中堅企業への成長という指標から事業の実績を把握できるようにした。

さらに、中小企業政策のKPIとして、「海外への直接輸出又は直接投資を行う中小企業の比率」を指標としていることを踏まえ、「卒業枠」及び「グローバルV字回復枠」において、海外直接投資や海外市場開拓などのグローバル展開を行うことを応募要件とするなど中小企業支援策と平仄のとれた制度設計を行った。

7. 中小企業等事業再構築促進事業の履行体制について



また、履行体制は、制度変更等に伴い、事業期間中に変更となる場合があります。